

GISを活用した「滋賀県物産誌」の解析

龍谷大学理工学部・実験助手 里山学研究センター・研究員
林 珠乃

1. 研究の目的

人々の暮らしと身近な自然との繋がりが希薄になった現在、人と自然の関係を再構築し、生活や産業に自然を再び組み込む重要性が指摘されている。地域の自然を生かした“その土地らしい”暮らしや生業を模索する際に、かつてその土地にあった人と自然のつながりの様相は、その地域の持つ潜在的な個性を指し示してくれる可能性がある。『滋賀県物産誌』は、明治11（1878）年における滋賀県の13郡1,395町村の人口・土地利用・産業等について集約した資料である。記載されている内容から、近代化が加速する以前の滋賀県全域での産業や生活、自然のありさまを垣間見ることができる。里山・里海が活発に利用されていたころの琵琶湖水域圏の景観を復原し、自然・産業・生活の様相を把握し、滋賀県下の地域が持つ潜在的な自然の恵みと災いを提示することを目的に、『滋賀県物産誌』に記載されている情報を地理情報システム（Geographic Information System, GIS）で要約・解析する研究に現在取り組んでいる。

2. 『滋賀県物産誌』の概要

『滋賀県物産誌』は、明治11（1878）年における滋賀県下の1,395町村の人口・各地目の面積とその状況・産物の産出および消費の状況等について記載された資料である。郡毎に編まれた17巻と首巻の全18巻からなり、明治13年頃に滋賀県によって発刊された。原資料は入手困難であるが、昭和37（1962）年に滋賀県が発行した「滋賀県市町村沿革史第5巻」に現在の滋賀県域に相当する13郡分が収録されていることから、「滋賀県市町村沿革史第5巻」を元資料として利用した。

首巻には、「滋賀県物産誌」を編纂した目的が述べられている。それによれば、県を構成する一町一村ごとに、物産の基盤となる地勢や運輸等について記述した上で地理・人口・物産を記録し、滋賀県内の物産の統計と盛衰沿革を載録することが目的として掲げられている。図1に、「滋賀県物産誌」の記載の例として甲賀郡長野村の項を示した。大きく分けると、一村の記述は6つのパートから成る。まず、町村名と県庁からの距離が記述され（①）、次に地形・地質・運輸・災害の状況などの地勢が述べられる（②）。3番目に人口と産業種別の戸数が記載されており（③）、特筆すべき内容として農業の場合はその副業が、工業と商業の場合は具体的な職業について説明されている。その次に土地利用について記述される（④）。町村の総面積・地価・旧高に続いて、地目別の面積と地価が記載され、さらに、各地目の状態についても詳細に述べられている。例えば長野村の山地の場合、「其樹ハ松小柴ノ類ノミ之ヲ伐リテ

薪トス其景況別二古今ノ異同ナシ…」というように、植生や林産物の利用方法についても読み取ることができる。土地利用の記述に続いて、備忘金や牛馬・船等の動産といった村の財政に関係する項目と村の沿革が記されている（⑤）。以上の文章とは別に、物産についての表が付帯している（⑥）。製造物（工産物）・農業上産物第一（農産物）・農業上産物第二（水産物）・農業上産物第三（農産加工品）に分けられ、それぞれに物名・生産規模・生産量・消費量・販売（買）先が収録されている。生産高だけでなく、販売や購入といった物流に関する情報も記録されているのが特徴であるが、生産をしていない物産については、たとえ消費していたとしても記載されていないので注意が必要である。

①

○長野村 二里一町一

東南北ノ三面ハ山岳蜿蜒五ノ西ハ西村ト境ヲ接シ地勢高低一ナラスト雖モ本村ハ信濃郷ノ首邑ニ属シ人民輻輳ノ地ナリ是ヲ以テ物貨ノ運送縦横ニ通達セリ然レトモ水口及三雲村ニ出ル道路ハ太タ峻峻ニシテ諸車ノ往復自由ナラザルヨリ惣テ牛馬ヲシテ其勞ニ服サシム土壌灰色ニ砂礫ヲ混和シ其質美ニシテ百穀能ク其実ヲ結ヘリ水利至便ニシテ水旱ノ損害ヲ被ラス幅員東西二七町ニシテ南北一八町ニ廣レリ

○人口 一〇三〇人 但平民

○戸 二〇六軒

農 九一軒 傍ヲ採薪及ヒ雑稼ヲ事トシ或ハ製茶ヲ事トス

工 八〇軒 陶器ヲ製造シ又ハ大工木挽ヲ業トス

商 三五軒 陶器ヲ仲買シテ之ヲ佗國ニ行売セリ

○反別 四八七町六反二畝七歩

○地価金 三八、四五八円七五銭

旧高 三六一石三斗六升二合

田地 五九町四反五歩 地価金三七、六二九円

八六錢 播ス所ノモノハ中晩稲ノ同種ヲ多シトス

畑地 七町一反四畝二七歩 地価金二、六三九円四錢 播ス所ノモノハ茶蔬菜ノ類ニシテ其中多キヲ茶ナリトス

内茶園 四町五反八畝八歩 維新後ノ播種ニシテ今其産スル地ノ生葉二、五〇〇貫目アリ其景況年一年蕃殖セリ

宅地 一四町九反一畝一歩 地価金八、七三四円三九銭

山地 三九五町八反五歩 地価金二〇、一四四四錢 其樹ハ松小葉ノ類ノミ之ヲ伐リテ薪トス其景況別ニ古今ノ異同ナシ而シテ此中三三七町余ハ等外山反別ニ属セリ

雑地 四町一反一畝一二歩 地価金二五四円二錢 藪地草生地及ヒ等外宅地田地等ナリ

除税地 六町二反四畝一七歩

②

○備忘金 一九八円四〇銭 全額徳ヲ起業公債証トシ管理入ラシテ戸長ト共ニ保護セシム

○牛馬 三四頭 内牛三二頭 馬二頭 耕作運搬ニ役セリ而シテ其員數古今別ニ増減ナシ

○沿革 事ノ記スヘキ無シト雖モ維新以來陶器ノ需用益々盛ナルヲ以テ逐日富強ニ赴ケリ

○製造物

物名	製造家数	産 額	総 価 格	近 世 比 較	売 先	沿 革
陶 器	80軒	50,000個	6,650円	11,000個	三 都	創業年月詳ナラス

○農業上産物第一

物名	播種地反別	肥 料	産 額	近 世 比 較	費 消	残 (不)	売(買)
粟	町反畝歩 53.6.5.16	籾・油粕	石斗升合 643.3.8.4	石斗升合 -606.6.1.6	石斗 1,861.5	石斗升合 (1,228.1.1.8)	(伊賀國)
大豆	5.7.	同	68.4.	191.6.	80.	(11.6.)	(同)
大麦	10.	同	100.	-6.	292.	(192.)	(同)
小麦	8.	同	4.		20.	(16.)	(同)
雑穀		同	50.		90.	(40.)	(同)

○農業上産物第三

物名	製造家数	産 額	総 価 格	近 世 比 較	売 先	沿 革
製 茶	20軒	3,125斤	700円		3,105斤	山 城 国

⑥

⑤

図1 滋賀県物産誌の記載例（甲賀郡長野村）。①町村名と県庁からの距離、②地勢、③人口と産業の内訳、④各地目の面積・地価とその状況、⑤備忘金と動産および沿革、⑥産物について記述されている。

3. 『滋賀県物産誌』の編纂

『滋賀県物産誌』は、県が行った物産調査を基礎に、戸口表、職分表や明治10年前後に編纂された地誌などを参考にして作られたものと考えられているが、調査方法等については不明な点が多い。

滋賀県庁県民情報室には、明治初期の物産調査に関する文書が数点保管されている。最も古い資料は、明治2年5月7日に大津県令所から村々組惣代に差し出された物産調査を依頼する

文書である（滋賀県庁県民情報室簿冊番号（以下略）、明あ4_1_101）。東京から通達があったので雛形に従って産出する品を書きだすこと、また、雛形に記載されていない物産がある場合はその一覧を書きだすことを指示しているが、雛形自体は付帯していない。

物産調査表の雛形は、明治6年12月15日に滋賀県令から区戸長に発令された文書に初出する（明い45_1_60）。これによると、大蔵省から物産表を提出についての通達があったので、明治6年に算出した物産の産出量を自家用と商用を区別して記録し提出するように指示している。また、収税等のために、今後は毎年12月に同様の書類を提出することを求めている。付帯している生産物の一覧には、米穀や野菜等の農産物だけでなく、木材・禽獣・水産物・金属・鉱物などの自然資源や、醸造物・繊維類・紙などの加工品ならびに農具・家具・陶磁器・武器といった工業品も含まれている。翌年の明治7年7月17日に、内務省から県に対して物産の取り調べについて再度通達があり、物産取調が税額の増減に影響するといった疑義があるようだが、本調査は国全体や地方の産業の状態を把握し交易に役立てるために重要であるので遅滞なく報告するよう命じているが（明あ107_4）、翌明治8年1月20日に県令から内務大臣に対して、調査が煩雑を極め難航していることに加え地租改正のための調査にも多大な労力が割かれているため、物産調査の延期を上申する文書が提出されている（明う12_34）。この上申に対し、同年2月10日に調査の推進を指示する回答がされている（明う_12_34）。

その後、明治9年3月14日に滋賀県令より県内の区戸長に対して物産員数長の提出を督促する命令が出されているが（明い81_44）、翌10年になると状況は一転し、2月12日に内務卿大久保利通が物産取調調書の提出を保留する旨通達している（明あ146_1）。この理由は、調査する物産の品類が煩雑で調査に労力がかかるためで、同年8月11日には調査対象の品目を主要な食糧となる14種の普通物産と地域固有の特有物産種類に絞って一郡ごとに調査報告するよう再通達している。14種の普通物産には、粳米・糯米・大麦・小麦・裸麦・粟・黍・稗・大豆・蕎麦・蜀黍・玉蜀黍・甘藷・馬鈴薯が含まれ、それぞれの播種面積と産額の値ならびに前年比および価格の記録が求められている。特有物産として実綿・麻蔴類・生糸類・藍葉・製茶・甘蔗・楮皮・生蠟・漆汁・葉煙草・菜種・紅花・紙類・人参・椎茸・蘭・蜂蜜・食塩・乾鮑・乾蝦・乾魚・鰯・鱈・海參・鰹節・石花菜・干鰯の28種類が仮に定められており、これらの物品については産額の値と前年比および価格を毎年報告するよう指示されている。内務卿からの通達を受けて、同年12月27日に県令から区戸長に対して普通物産と特有物産の生産について調査し報告するよう布達している（明い91_95）。国から求められた郡毎の物産統計を作成するために、県が町村単位の調査を行ったことが読み取れる。普通物産の品目は国が配布した表と同じだが、特有物産に関しては国が作成した物産リストに干瓢・葛粉・鮎鮓・阿片が付加されており、さらに麻と蔴は分けられている。明治12年12月13日には、県から郡役所に村方作成の物産調査の報告書を基に郡ごとの統計表が作成するよう通達されており（明い_115_1_81）、明治10年の調査の改正を受けて明治11年に調査が実施され、明治12年には集計と報告書の作成が始まったことがわかる。明治13年になると、県令から各郡役所に対して物産調査の報告書の上梓を促す文書が発せられている（明い115_1_81）。

以上のように、物産の調査は明治の初期に計画されたが、その実施にあたっては役所の労力の限界や収税との関係に対する疑義等の困難を伴ったことと、調査を簡略化することで貫徹されたことがわかる。また、国へ報告するための郡ごとの報告書を作成するために、町村単位により細分化された調査が行われており、この調査が町村単位で記載された『滋賀県物産誌』の

礎となったことを理解することができる。

ただし、調査物産を普通産物と特有産物と大別した国の調査とは異なり、『滋賀県物産誌』の物産の項目では品目は製造物（工産物）・農業上産物第一（農産物）・農業上産物第二（水産物）・農業上産物第三（農産加工品）に分かれていることから、国の命令で行われた物産調査の集計を独自に集計してまとめたようである。また、物産調査の結果は図1の例では⑥の箇所に相当し、他の項目については別の調査の結果を合併して編纂している。このような編集の方針は県によって立てられたと思われるが、基礎となった調査や記載内容を選定するにあたっての方針等は不明である。

なお、上述の文書の解読には、本学社会学部の吉田竜司教授に多大な協力をいただいたことをここに特記させていただく。

4. 『滋賀県物産誌』を活用した先行研究

明治初期の滋賀県下での生業や社会構造を知ることができる貴重な資料である『滋賀県物産誌』は、これまで多くの研究で活用されてきた。しかし、そのほとんどは、対象とする滋賀県下のいくつかの町村の明治初期の情報を記述するための原典として利用するにとどまり、1,395町村全体を統合し明治初期の滋賀県の状況を俯瞰することを試みた研究はほとんどない。矢守（1956）は、1,395町村の米・菜種・繭の販売量を明治22年制定の町村ごとに集計し図示している。また、浮田（1985）は農家数や農業上産物第一および第三の生産量等をデータカードにパンチしてデジタル化した上で図示し、明治前期の滋賀県における農業と農産物流通の全体像を示している。これらの研究は、情報技術が開発・普及する前に行われているにもかかわらず工夫と努力によって達成された先駆的な研究であるが、技術的な制約のため解析できた『滋賀県物産誌』の情報は一部に制約されている。

5. 調査の概要と進捗状況

本研究は、『滋賀県物産誌』に掲載されている人口・土地利用・産業等についての多彩な情報を、地理情報システムを用いて要約・可視化し、地域の特徴を把握することを目的とした。そのために、1. 記載されている1,395町村の町村界の確定GISデータの作成、2. 『滋賀県物産誌』に記載されている情報のデジタル化、3. 町村界のデータと物産誌のデータを結合、4. 主題図の作成と解析、を行った。

町村界は、滋賀県市町村沿革史の第一巻別冊に付録している「滋賀県市町村変遷図Ⅰ（1868-1879）」と総務省統計局が発行している国勢調査小地域境界データを重ね合わせ（図2）、1,395町村の配置と凡その形状を決定した。

2017年末の段階で、『滋賀県物産誌』に記載されている土地利用の情報（図1の④）と産物の情報（図1の⑤）のデータ入力が完了し、その他の項目については全13郡中7郡の入力が完了している。

6. 今後の予定

今後は、『滋賀県物産誌』の残りのデータ入力を行い、データの誤りを修正した上で、町村界データと結合しGISデータに取り込む予定である。さらに、これらの情報から主題に沿って作図することで当時の滋賀県の状況を俯瞰し、さらに複数の主題図を組み合わせることで当時

の人と自然の繋がりを理解できるような資料を作成することを計画している。

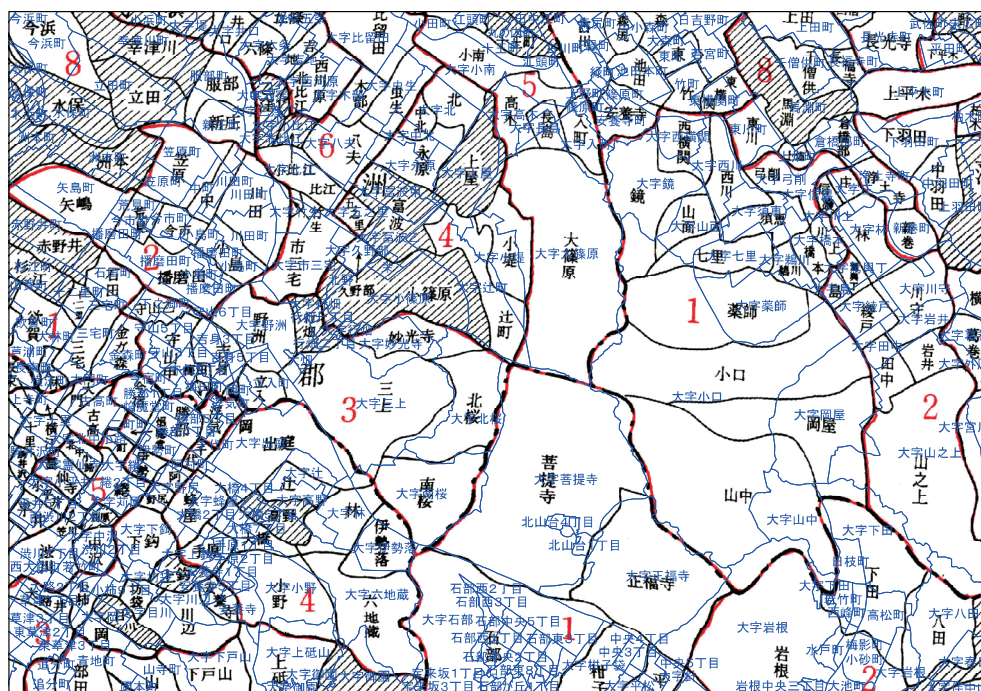


図2 滋賀県市町村変遷図Ⅰ（1868-1879）と国勢調査小地域境界データとの重ね合わせ

参考資料

矢守一彦（1956）「明治初期の近江における農産物の商品化」、人文地理4-5、P48-49

浮田典良（1985）「明治前期滋賀県における農業と農産物流通」、人文地理37-4、P1-21

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明あ4、合本番号1、編次番号101

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明い45、合本番号1、編次番号60

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明あ107、編次番号4

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明う13、編次番号34

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明い73、合本番号1、編次番号12

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明あ146、編次番号1

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明あ145、編次番号71

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明い91、編次番号95

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明い115、合本番号1、編次番号81

滋賀県庁県民情報室蔵、簿冊番号：明い117、編次番号71